

平成 23 年度 第 1 回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 会議概要

1	委員会名	安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会
2	日 時	平成 23 年 5 月 27 日(木) 午前 10 時～午前 11 時
3	会 場	県安曇野庁舎 401 会議室
4	出席者	宮澤会長(市長)、奥山委員、渡辺委員(代)、細川委員(代)、丸山委員 宮島芳保委員、渋谷委員、樋口委員、小野委員、近野委員、松田委員、美濃輪委員 小林敏郎委員、会田委員、浅輪委員(代)、山田委員、望月委員、山田委員、曲淵委員 小林忠由、小岩井委員、飯嶋委員(代)、岡山委員、山口委員(代)、宮井委員 小山委員、倉島委員、勝野委員(代)、土肥委員、中山委員、務台委員、大内委員 新家委員、小松委員 事務局：藤松、野口、中村
5	公開・非公開の別	公開
6	記者	3 人
7	傍聴	0 人
8	会議概要作成年月日	平成 23 年 6 月 10 日

協 議 事 項 等

◎ 会議次第

- 1 開会 (事務局藤松)
- 2 あいさつ (宮澤会長)
- 3 委員の自己紹介
- 4 議事
  - (1) 平成 22 年度安曇野市地域公共交通協議会事業報告について
  - (2) 平成 22 年度安曇野市地域公共交通協議会決算について
  - (3) 安曇野市生活交通ネットワーク計画(案)について
  - (4) 松本市西部地域コミュニティバスルート変更案について
  - (5) その他
- 5 閉会 (事務局藤松)

◎ 協議方法

安曇野市地域公共交通会議設置要綱第 6 条及び安曇野市地域公共交通協議会規約第 13 条 2 項に基づき、会長が議事進行を行う。

◎ 議事録署名人

松田委員、小林敏郎委員

◎ 議事

- (1) 平成 22 年度安曇野市地域公共交通協議会事業報告について

【事務局説明】…資料 1・2・3

- ① 乗り合いタクシー「あづみん(定時定路線を含む)」実証運行
  - ② 乗り合いタクシー「あづみん」の検証
  - ③ 乗り合いタクシー「あづみん」の利用拡大・利用促進
  - ④ 福祉交通及び観光交通(市外移動含む)についての検討と検証
  - ⑤ 公共交通サービス等に関する情報提供
  - ⑥ その他安曇野市地域公共交通総合連携計画推進に関する事業
- 以上の 6 つの柱で事業推進を図った。

平成 22 年度のあづみんの利用状況は、運行日数 243 日で利用者数は年間 88,217 人。1 日の平均利用者数は 363.0 人。平成 21 年度との比較では 1 日平均 13 人増加である。定時定路線については、年間 5,795 人の利用があり、1 日の平均利用者数は 23.8 人。前年比、1.5 人利用者が増加している。

平成 19 年 9 月の運行開始から平成 23 年 3 月末までの総利用者は 297,022 人(定時定路線及びナ

イトライン除く)。あづみんの利用者にかかわる男女別内訳では、約8割が女性で非常に多い。あづみんの利用料金は、「無料」・「100円」・「300円」となっているが、「100円」利用者は運行開始から102,363人、利用者全体の34.5%である。「100円」利用者は、障害者手帳や療育手帳を持っている方なので、あづみんが福祉交通で大きな役割を果たしていることが推察される。あづみんの年代別利用者数は、60歳以上の利用者が78.8%で高齢者の利用が多い。あづみん登録者数は、人口99,335人に対して26,451人の利用登録である。区域別では、高齢者が多い明科地域やうららカーを引き継いでいる堀金地域の登録者数が多い。26,451人の利用登録数中、実際あづみん利用人数は、3,230人であり、今後、PRする中で、更に利用促進を図る。利用場所では、イオン豊科店（旧サティ）・安曇野赤十字病院・アヤメシティなどの医療施設や商業施設での利用が多く、しゃくなげ荘や湯多里山の神などの公共温泉施設への利用も多い。

あづみん運行の利用実態として、午前中に利用が集中、火曜日・金曜日の利用が多い、乗り継ぎ利用の割合は1.4%等である。平成22年度の聞き取り調査では、回答者のほとんどが、平成19年の実証運行開始当初から継続して利用している。利用の6割以上が日常生活の通院・買い物などの利用である。利用の状況では往復での利用が8割以上である。満席のため予約が取れないことが多いが、利用者は時間をずらして利用するなどして対応している。また、「運行されて本当に良かった」と「不満もあるがおおむね良かった」との意見が約9割以上で高い評価を得ている。また、「1回利用」、「未利用」の方にも郵送によるアンケートを実施した。全体として、概ねあづみん運行に対して高い評価を得ている。

平成20年度から平成22年度までの3年間、地域公共交通活性化・再生総合事業により国の支援を受け、安曇野市全域での乗合タクシーあづみん、定時定路線（穂高駅⇔明科駅・豊科駅⇔田沢駅・明科駅⇔潮沢地区）、ナイトラインについて実証運行及び検証を行った。この3年間の実証運行期間に利用者から寄せられた要望、利用者のアンケート結果から課題を抽出した。

抽出した課題の内容は、13時便の運行要望、市内30分間隔での運行要望、運行管理しているオペレーター・運転手への接客に対しての苦情、市外への乗り入れ土・日曜日及び祝祭日の運行共通乗合エリアの拡大、電話が繋がらない、予約がとれない、乗り継ぎしないで目的地に行きたいなどであった。これらについて、実証運行3ヵ年目の総まとめとして、平成22年度は本協議会の下部組織である作業部会にて個別に検討を行い、下記のとおり運行改善策をまとめた。

① 13時便運行

平成23年4月から13時便を試行運行する。

(利用者の声) 午前の診療が終わっても1時間以上待たなければならないのは不便。

(問題点) ドライバーの休憩をずらすことで、運行することができるが、配車台数が少ない時間帯が発生し、予約を断る場合が多くなる。

② 市内全域で30分間隔運行してほしい。

現状のまま。ただし、応援車両を自由運行し、待ち時間を短縮する。

(利用者の声) 1時間1運行では待ち時間が長すぎる。

(問題点) 堀金地域以外は、移動距離が長く30分運行ができない。

③ 土日、祝日の運行をしてほしい。

現状のままとする。

(利用者の声) 土曜日の診察に利用したい。

(問題点) 土日運行をしている、他の自治体の利用状況からは、平日に比べ利用者が少ない。

④ 共通乗り合いエリアを拡大してほしい。

現状のままとする。

(利用者の声) 隣接するエリアに行くために一度豊科まで行き、乗り換えなくてはならない。

(問題点) エリアを拡大すると、効率的な運行サイクル、1時間1運行が担保できない。

⑤ 飛び地の指定、立ち寄り運行をしてほしい。

現状のままとする。

(利用者の声) 乗り継ぎ利用が多い医療機関だけでも飛び地指定、立ち寄り運行をしてほしい。

(問題点) 公平性の観点から飛び地指定をする具体的な基準を設定することが難しい。

⑥ 安曇野市外に乗り入れてほしい。

現状のままとする。

- (利用者の声) 松本市等近隣市町村の病院に行くこともあるので、市外へ乗り入れしてほしい。  
(問題点) 市外へ運行すると効率的な運行サイクルが確保できない。
- ⑦ ドライバーの運転マナー、接遇を改善してほしい。  
改善案、サービス規定を設け、研修会を開催する。  
(利用者の声) 怒鳴る、怒る、無視するといった接客態度のドライバーがいる。  
(問題点) 接客マナーマニュアルがない。接客マナー研修を開催する。
- ⑧ オペレーターの接遇を改善してほしい。  
社会福祉協議会による接客サービス研修会等を開催する。  
(利用者の声) くどい、つけんどん、のりりくらりなど接遇態度が悪い。
- ⑨ 予約受付を改善してほしい。  
受付時間の短縮。午前中のオペレーターを増員して受付できる件数を増やす。  
(利用者の声) 電話をかけても話し中が多く、予約できない。受付対応時間が長い。
- ⑩ 希望した便に乗れるようにしてほしい。  
情報誌にて予約の分散化を図る。13時便を運行し、予約の分散化を図る。  
(利用者の声) 満員で断られた。満員になるほど利用者が多いのか疑問である。  
(議論のポイント) 予約を断っている理由は、乗車定員によるものではなく、運行ルートを組めないため。

なお、13時便の試行運行結果については、平成23年度、作業部会にて利用状況等を確認し検証する。

その他、穂高駅明科駅間の定時定路線については、穂高商業高校及び明科高校の通学ニーズが高いとして1往復増便した。平成23年4月の穂高駅明科駅間の定時定路線の1日の平均利用者数は34.6人と前年度比で約9人増加し、便の見直しによる効果が出ている。ナイトラインについても、2台から1台へと利用状況に合わせ減便を行った。

福祉バスについては、あづみんを代替とすることも検討されたが、最終的には市福祉担当課により市全域に拡大運行する。

3年間のあづみん実証運行の大きな成果として、平成21年度より免許自主返納者に対して9,000円分のあづみんの乗車回数券の配布を行なった。安曇野市の免許自主返納者は、平成21年度202人、平成22年度196人と非常に多くの方が免許返納者しており、あづみんの運行が高齢者の事故防止につながっているものと推察される。また、安曇野市商工会豊科支部では、県の元気づくり支援事業を活用し、あづみんの乗車券を買物客に贈る事業を実施した。このように、あづみんの運行に伴う市民へ波及効果が少しずつ表れている。

あづみんの利用促進については、会報、広報誌、ホームページ等を活用し利用促進を行った。7月に利用者へ会報を発行。3月と8月には、未利用者向けのPRとして広報あづみにの特集を組み、利用促進の取り組みを行った。

福祉交通については、平成23年度からの福祉バスの試行運行について検討・検証を行った。観光交通については、既存の観光にかかわる交通を体系化する中で、「あづみ野周遊バス」の運行ルートの検討を市観光課が中心となり行い、新たに大王わさび農場とちひろ美術館を結ぶ「ちひろ便」の新設により利用者数は好調である。上田線については、平成22年度の1便あたりの利用状況が1.3人であり、これを2人から2.5人伸ばすため、停留所の見直しを行ったが、PR活動により更なる利用促進が必要である。なお、本日、上田線の時刻表を配布し関係団体の協力を求める。

公共交通サービス等に関する情報提供については、会報、広報誌、ホームページ等を活用。また時刻表等を作成等により利用促進を図った。

本安曇野市地域公共交通協議会は、安曇野市地域公共交通総合連携計画に基づき、安曇野市全体の公共交通について連絡調整を行っている。

会長： ただ今の提案に対し、質疑を求める。

それでは、質問等がないので質疑を打ち切る。

平成22年度安曇野市地域公共交通協議会事業報告に対し、承認のため拍手をお願いします。

平成22年度安曇野市地域公共交通協議会事業報告を承認する。

次に、平成 22 年度安曇野市地域公共交通協議会決算について説明を求める。

(2) 平成 22 年度安曇野市地域公共交通協議会決算について

【事務局説明】…資料 4

事務局：平成 22 年度安曇野市地域公共交通協議会決算書については、収入の部では、1. 負担金は予算額 60,456,000 円に対して安曇野市からの負担金として決算額 57,442,291 円。2. 補助金は予算額 20,345,000 円に対して国からの 3 年間最終年度の地域公共交通活性化・再生総合事業補助金として決算同額の 20,345,000 円。3. 諸収入として、予算額 1,000 円に対して預金利息で決算額 438 円。収入合計として予算額 80,802,000 円に対して決算額 77,787,729 円である。なお、この収入の部には、運賃収入はタクシー事業者が徴収し、運行費請求時に収入分を減額し協議会へ請求しているため、収入科目としては計上しない。

支出の部は、1. 運営費は予算額 1,498,000 円に対して決算額 994,558 円。運営費の決算額内訳は、会議費 692,460 円（報償費 462,000 円、旅費 225,660 円、食料費 4,800 円）と事務費 302,098 円（消耗品費 13,914 円、印刷費 27,405 円、通信費 169,076 円、手数料 91,703 円、使用料 0 円、光熱水費 0 円、負担金 0 円、役務費 0 円）である。2. 事業費は予算額 79,295,000 円に対して決算額 76,793,171 円。事業費の決算額の内訳は、市内タクシー事業者 4 社及び社会福祉協議会によるあづみん運行管理委託費として実証運行事業費 72,665,411 円。NTT による調査業務委託として計画推進事業費 4,127,760 円。なお、諸支出金、予備費、租税公課については、それぞれ支出額は 0 円である。支出合計は、予算額 80,802,000 円に対して決算額 77,787,729 円である。

したがって収入合計 77,787,729 円、支出合計 77,787,729 円で、差し引き残高 0 円である。

会長：監査を受けていますので、監査委員を代表して、安曇野市商工会長の会田監事から監査報告をお願いします。

会田監事：安曇野市地域公共交通協議会規約 32 条の規定に基づき 5 月 12 日に長野県松本地方事務所副所長宮島監事とそれぞれ実施した。平成 22 年度の事業報告及び決算書を金銭出納簿等の各帳簿により確認したところ、ただいま報告がありました決算書のとおり適正に執行されていたことを報告する。

会長：ただ今の平成 22 年度安曇野市地域公共交通協議会決算書について、質問・意見を求める。質問等がないようですので質疑なしと認める。

平成 22 年度安曇野市地域公共交通協議会決算諸の決算報告に対し、承認のため拍手をお願いします。決算を承認する。

次に、安曇野市生活交通ネットワーク計画（案）について事務局から説明を求める。

(3) 安曇野市生活交通ネットワーク計画（案）について

【事務局説明】…資料 5

事務局：平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間で約 7,000 万円、国の地域公共交通活性化・再生総合事業により支援を受け、あづみんの実証運行を行った。平成 23 年度は、本事業の 3 年の期限が切れ、地域公共交通活性化・再生総合事業も国の事業見直しにより一旦廃止となった。

国では、地域公共交通確保維持改善事業という新たな予算事業を組み、地域の取組みを支援する制度がスタートしている。地域公共交通確保維持改善事業は、現在進行中の新たな制度で詳細が定まっていない状況である。市としても、個別相談会へ参加し、該当の有無も含め情報収集をして、財源確保に努めている。

新たな国の支援事業を受ける要件として、地域の交通ネットワーク計画を策定し、平成 23 年 6 月 30 日までに国へ報告しなければならない。このようなことから、安曇野市地域公共交通協議会として、今回「安曇野市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」を策定し、国との協議により若干の変更はあるが、大まかなアウトラインとして、本協議会へ提案し承認を得て事務手続きを進めたい。

地域公共交通確保維持改善事業の事業内容は、存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画に基づき実施される取組みを、一体的かつ継続的な支援である。

安曇野市の関係する事業は、幹線交通と密接な一定の地域内バス・デマンド交通運行について支援事業、及び、バリアフリー化として福祉タクシー導入に関する支援事業である。この支援事業を受けるためには、地域の実情に即したネットワーク計画を策定し、地域の協議会での協議承認を得る必要がある。

デマンド交通支援事業の補助金の主な補助要件としては、補助対象地域間幹線系統バス路線に接続するフィーダー系統（公共交通において駅から目的地までの接続する支線）が、主な補助要件となっている。安曇野市では、ほとんどの民間バス路線は廃止され、唯一アルピコ交通(株)が運行している四賀線が補助対象地域間幹線系統バス路線であり、豊科大口沢地区を經由し、停留所が2カ所設置されている。この停留所に接続する、あづみんをフィーダー系統とみなす。この他に、特例扱いとして地方運輸局長が指定する地域として「交通不便地域」の指定を受けることが考えられる。安曇野市では、JR駅から半径1キロ範囲以外の地域がほとんどで、現在国と協議中である。

事業の目的・必要性については、安曇野市は、多くの山間地域を抱え、市街地も点在していることから人口分布も分散傾向である。JRの鉄軌道が2路線あるものの、鉄軌道駅から半径1Km以上離れた地域が多くを占め、市内を縦断するような民間路線バスが全て廃止されており、基幹交通に通じる支線の役割を果たす手段がない交通空白地帯である。更に、商店の大規模・郊外化が進み、高齢者・障害者など、車を運転できない住民には生活用品の確保が難しい状況で、地域住民が安心して、自立的に日常生活を過ごすことが困難な状況となっている。このような状況で、住民意向に基づき、市全域間の移動を戸口から目的地まで円滑に移動できる交通システム乗り合いタクシーあづみん等の本運行を実施することにより、交通空白地帯の解消及び病院・商店等へのアクセスを整備・維持、既存の公共交通の利用促進を図る。

事業の目標は、安曇野市内の移動を確保する「あづみん」及び「定時定路線3路線」、「ナイトライン」について、現在1日平均利用者数約360人から420人、年間利用者数102,900人とする。市内JR路線の1日の平均駅総利用者数を、大糸線では、平成21年度の5,517人/日を平成25年度6,247人/日。篠ノ井線では、平成21年度1,466/日を平成25年度1,536人/日とする。松本市四賀と松本市街地結ぶアルピコ交通(株)四賀線については、安曇野市民へ松本市信州大学医学部付属病院へのアクセス等により利用促進を図り、当面の目標値として、1便当たりの一般の平均乗車密度を3人とする。

事業の効果は、あづみん等の公共交通を確保することにより、高齢者、障害者、学生などの交通不便者の通院、買い物、通学等を目的とする地域内移動が可能となる。また、地域間幹線バス系統であるアルピコ交通(株)四賀線やJRの鉄軌道など既存の公共交通の利用促進効果が図れる。

運行系統概要として、乗り合いタクシー「あづみん」は、安曇野市内を午前8時から午後5時まで市内全域を区域運行。定時定路線（穂高明科線、豊科田沢線）は、JR大糸線及びJR篠ノ井線利用の通勤・通学者のため路線定期運行。ナイトラインは、豊科駅を利用する高校生等の夜間の帰宅支援である区域運行である。運行予定者は、道路運送法第4条申請で許可を取得した市内の交通事業者4社により行う。

事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額については、これまでの行ってきた3年間の実証運行に係る経費の実績に基づき算出した。なお、地域公共交通確保維持改善事業の事業年度は、平成23年度のみ平成23年4月1日から平成23年9月30日まで、平成24年度以降は10月1日から9月30日までとなっている。平成24年度事業見込み額は、総事業費50,730千円のうち国費22,828千円、市負担割合27,902千円とした。なお、本事業は総事業費305億円であるがさまざまな事業を併せての年間予算であり、補助対象となった市町村で按分されるため、実際には、国費割合は計画より減少する。なお、計画期間は、平成23年度から平成25年度までの3カ年の計画である。

次に、福祉タクシー導入等のバリアフリー化のため、国から支援を受ける計画として「安曇

野市生活交通改善事業計画（案）」については、市内タクシー事業者へ福祉タクシー導入事業について聞き取り、要望を把握した。

バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性については、安曇野市では、高齢者や障害者など交通弱者をはじめ、多くの市民が利用できる生活交通を確保するため、乗り合いタクシー「あづみん」を市内全域で運行している。しかしながら、一人で乗り降りできる方を対象としており、車イス利用者には利用できない状況である。このため、福祉施策として車イスに対応する車両の貸し出しや福祉タクシー利用券の助成などを行っている。現在、市内の福祉タクシー設置状況は、タクシー会社2社が、リフト式の福祉タクシー車両、3台スロープ式の福祉タクシー車両6台である。実際には、車両が不足している状況で、将来的にユニバーサルデザインのタクシー車両を増車することにより、障がい者、寝たきりの方等にとって利用しやすい環境を整備する必要がある。

バリアフリー化設備等整備事業の目標は、安曇野市内を運行するタクシー事業者が所有する車イス対応タクシー車両数を平成25年3月31日までに現在の9台から12台以上とする。

バリアフリー化設備等整備事業の効果は、障がい者、寝たきりの方にとって、移動にあたっての負担が軽減される。また、これまで通院等に自家用車で送迎してもらっていた障害者、寝たきりの方が福祉タクシーを利用することにより、その家族の方の負担軽減にもつながる。また、公共交通を担うタクシー事業者が、福祉関係事業に参入することにより、事業経営の多角化が図られ、タクシー事業経営の安定化に寄与する。

バリアフリー化設備等整備事業内容及び事業者として、申請事業者は南安タクシー。購入車両はニューヨーク市のタクシー車両として採用された日産製ユニバーサルデザイン車両である。本車両は車イスの方も一般の方も利用でき、南安タクシーでは、将来的には、本車両を上田線、又はあづみん運行に活用する予定である。

バリアフリー化設備等整備事業の事業費は、平成24年度事業見込み額は、総事業費2,555千円のうち補助率31%で国費800千円、事業者負担割合1,755千円となる。なお、国費は「安曇野市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）」と同様に予算の状況により変更がある。なお、福祉タクシー車両購入計画は、平成23年から平成25年の3カ年間で毎年1台の計画である。

会長： 事業について、流動的なところありますが、新たな財源確保のため、安曇野市生活交通ネットワーク計画（案）を策定した。

ただ今の安曇野市生活交通ネットワーク計画（案）について、質問・意見を求める。

質問等がないようですので質疑なしと認める。

安曇野市生活交通ネットワーク計画（案）に対し、承認のため拍手をお願いする。

安曇野市生活交通ネットワーク計画（案）を承認する。

次に、松本市西部地域コミュニティバスルート変更（案）について事務局から説明を求める。

#### (4) 松本市西部地域コミュニティバスルート変更案について

##### 【事務局説明】・・・資料6

事務局： 現在、梓川八景山からJR一日市場駅へ乗り入れている、松本市西部地域コミュニティバスをJR梓橋駅へ乗り入れを変更したい、との協議が松本市よりあった。今までの協議の中ではタクシー事業者や関係団体の委員より了解を得てきた。平成23年8月1日から、JR梓橋駅に停留所を設置し、乗り入れを開始したいとの、正式に変更案が松本市より示された。この変更案については、松本市西部地域公共交通協議会でも審議され了解を得ている。運行主体は、松本地区タクシー運行協議会で1乗車200円である。本日の協議会にて、了承が得られた場合は安曇野市民への影響も考えられるので、広報あづみの等により周知する。

会長： 松本市西部地域コミュニティバス運行ルートの変更について、質問・意見を求める。

質問等がないようですので質疑なしと認める。

松本市西部地域コミュニティバス運行ルートの変更（案）に対し、承認のため拍手をお願いする。松本市西部地域コミュニティバス運行ルートの変更（案）について、を承認する。

次に、その他について事務局から説明を求める。

##### 【事務局説明】・・・参考資料

事務局： 地域公共交通協議会及び地域公共交通会議の目的、組織体系等について説明。  
あづみんの運行の基本的概要について説明。

会長： その他について、質問・意見を求める。  
質問等がないようですので質疑なしと認める。  
以上で議事が終了となりますが、その他に意見等があったら、お願いします。

小山委員： 協議会メンバー構成員に、その他協議会が必要と認める者として、(株)バイタルの労働組合を加えてほしい。

事務局： 本協議会にタクシー会社の労働組合が加入している理由は、当初、あづみんが運行されるにあたって、民間タクシー事業への影響が非常に心配されたためである。労働組合の関係者及びタクシー事業者と相談し、本協議会の協議に、新たに(株)バイタルの労働組合の加入が必要である合意があれば、(株)バイタルの労働組合の加入となる。

会長： ただ今の質問については、今後事務局にて新たに対応する事項とする。  
その他に意見等があったら、お願いします。

委員： あづみん利用登録するには、どのような手続きが必要であるのか。

事務局： あづみん登録するためには、お急ぎであれば電話での申請受付が可能である。また、各総合支所の地域支援課窓口にあづみん利用登録票があるので、窓口での申し込みが可能。更に、返送用封筒を同封し、利用登録票を郵送する対応をしている。

委員： 本日の協議会は午前中に開催されたが、できるだけ午後1時30分頃の開催を要望する。

事務局： 要望を受け、次回の本協議会については午後開催になるよう調整するが、市長の他に様々な関係団体も参加しているため、要望に沿えない場合もある。

会長： 質問等がないので、以上で全ての議事を終了する。